

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会・
情報発信力強化業務委託に係る企画提案審査委員会
会議録

(令和7年6月12日掲載)

1 日 時 令和7年5月20日（火） 12時55分～15時55分

2 場 所 県庁防災新館401会議室

3 出席者（敬称略）

（委 員）後藤真吾 小林孝恵 佐藤文昭 羽田勝也 深澤弘樹
（事務局）広聴広報グループ政策補佐 他（計3人）

4 会議次第

- （１） 開会
- （２） 審査委員紹介
- （３） 議事
- （４） 閉会

5 会議に付した事案の案件（又は議題）

- （１） 会議の非公開について【非公開】
- （２） 会長の互選について【非公開】
- （３） 審査委員会運営要綱の制定について【非公開】
- （４） 企画提案の審査及び受託事業者の選定について【非公開】

6 議事の概要

- （１） 会議の非公開について

（委員） 審議会については、山梨県情報公開条例に定める不開示情報に該当する事項について審議を行うときは、会議の全部または一部公開しないことができるとされている。本審議会ではプロポーザル審査を行うものであり、審査前に委員を公にすることで、審査の公正な遂行に支障を及ぼすおそれがある。また、議事（４）の企画提案の審査及び受託事業者の選定について、提案企業がこれまでの事業活動において蓄積したノウハウ等が含まれ、これを公にすることにより、提案企業の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある。よって山梨県情報公開条例第8条に規定する不開示情報に該当することから、本日の委員会のすべてを非公開とすることを提案するが如何か。

（異議なし）

（委員） それでは本日の委員会は非公開とする。

- （２） 会長の互選について

（委員） 附属機関の設置に関する条例第5条の規定により、審査委員会には委員の互選により会長を置くこととされている。皆様がよろしければ高度政策推進局次長の小林委員に会長をお願いしたいと思うが如何か。

（異議なし）

（会長） 皆様には審査委員をお引き受けいただき感謝。また、本日の審査会にあたり、事前に書面審査をいただき重ねて感謝。効果的な県政運営を実現するためには、施策事業の対象と

なる県民、また事業者の皆様は情報を正しく確実に届け、理解や共感を得ていくことが非常に重要となっている。特に、情報の収集や発信を行うにあたっては、県内メディアにとどまることなく、全国や海外を念頭に広報の強化に取り組んでいるところ。一方で、さらなるパブリシティの獲得に向けては、専門性の強化やメディアとの連携といった面で課題が残る。情報発信力の強化を図るため、公募型プロポーザル方式を採用したところ、6社から応募があり、事前審査のうえ本日4社に提案いただくことになった。事業の効果を最大化するため、委員の皆様の方からの忌憚のない意見をいただく中で、事業者を選定したい。本日は審査についてよろしくお願いする。

(3) 審査委員会運営要綱の制定について

(会長) 附属機関の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定めることとされている。資料1を御覧いただきたい。本委員会の業務として情報発信力強化業務委託に係る企画提案を審査すること、庶務を広聴広報グループが処理することなどを定めるものである。これに御異議あるか。

(異議なし)

(会長) 要綱については、お諮りしたとおりとさせていただきます。

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(会長) 審査要領について事務局から説明をお願いする。

(事務局) 審査要領について説明する。企画提案を募集したところ、6社から提案があり、一次審査の結果、4社を選定して書面議決で承認いただいた。本日のプレゼンテーションは、企画提案書が広聴広報グループに届いた順に実施する。審査は提案者名がわからない形で行う。C社からF社という符号で案内する。まず、C社から順に、15分間プレゼンテーション、その後質疑を15分行う。質疑終了後、採点時間を5分とり、次の企業のプレゼンテーションに移る。これを繰り返す。提案4社のプレゼンテーション、質疑が終了したら、審査に入る。審査では、委員の皆様から各自2分程度を目安に発言いただく。その後、審査表を提出していただく。提出いただいた審査表の点数を事務局で集計し、結果を確認していただく。審査は企業名を伏せて行うので、プレゼンテーションや質疑の中で、企業名を特定するような質問はお控えいただきたい。また、本日の審査結果については、5人の審査委員の合計点と審査委員の氏名を公表する。また議事録の要旨についても公表するのであらかじめ御了承いただきたい。

(会長) 事務局からの説明に委員の皆様から質問等あるか。

(質疑なし)

(会長) 質問がなければプレゼンに入る。

(提案業者4社のプレゼンテーション、質疑)

(会長) 委員から各社のプレゼンに対するご意見を2分程度で伺いたい。

(各委員からの意見) ※

(会長) 審査表に点数を記入いただいて事務局に提出していただきたい。

(審査表を事務局で集計) ※

※ 審査結果（各事業者の点数及び委員の意見等）については、別紙 審査結果のとおり。

(会長) C社が433.9点で最高点であるため、C社を最優秀提案事業者に決定してよろしいか。

(異議なし)

(会長) 今後、県において契約の準備を進めていくが、契約の際に留意すべきこととして県に伝えることがあればお願いしたい。

(意見なし)

(会長) 県においては、審査の内容等も勘案しながら、よりよい事業成果を出せるよう事業執行に取り組んでいただきたい。以上で審査を終了する。

(事務局) 審査委員の皆様へ感謝。冒頭申し上げたように、審査結果については、5人の審査委員の合計点を項目ごとに公表、また議事録についても、可能な範囲で公表していく。また本日のプレゼン内容については、企業のノウハウが入っていることから、外部へ公表しないようにお願いする。また、プレゼン資料は回収して処分するので、机の上にそのまま置いたままにしていきたい。加えて、事前に送付した電子データについても、削除していただきたい。本日はお忙しいところ、出席いただき感謝。

別紙

山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会・情報発信力強化業務委託に係る企画提案審査委員会 審査結果

【審査年月日】令和7年5月20日

【担当所属】高度政策推進局広聴広報グループ

	評価項目	配点	C社【最優秀提案事業者】 (株) ブラップジャパン	D社	E社	F社
1	提案方針 ・本業務に対する目的や考え方が具体的かつ適切か	10点×5人 50点	44	28	40	42
2	業務共通 ・事業を確実かつ効果的に実施する専門的知識を有しているか ・事業を確実かつ効果的に実施する具体的な実績を有しているか ・メディア露出を獲得できるネットワークに期待ができるか	25点×5人 125点	115	85	95	105
3	メディアキャラバン ・独自のノウハウやネットワークを活かした提案となっているか ・県政の情報発信・拡散につながるネットワークの獲得に期待ができるか	10点×5人 50点	38	32	38	36
4	メディアアプローチ ・露出獲得に向けたプロセスが具体的に示されているか ・露出獲得の確度を高める創意工夫がなされているか ・継続したメディア露出に期待ができるか	20点×5人 100点	84	68	64	80
5	戦略的コンサルティング等 ・迅速かつ正確な露出調査を実施し、定量的な分析や提案が期待できるか ・高い専門性や知見による的確な助言が期待できるか	10点×5人 50点	40	32	38	34
6	委託業務の実施体制 ・人員体制配置予定者の専門性は十分か ・実施体制及び役割分担が具体的に明示され、事業を円滑に進められるような体制であるか ・突発的な依頼に対しても迅速に対応できる体制となっているか	15点×5人 75点	63	42	51	54
8	費用対効果 ・評価点×（全提案者中最低見積額／提案者見積額） ※小数点以下第3位を四捨五入	10点×5人 50点	49.9	50	50	49.7
合 計		100点×5人 500点	433.9	337	376	400.7
委員の意見			●分析力と提案の具体性が高く、支援内容のイメージが明確で安心感がある。 ●チームの連携力と専門性のバランスが良く、柔軟な対応力も期待できる。 ●山梨県の現状理解と戦略性が高く、情報発信の方向性が明確に示されていた。	●リサーチ力は期待できる内容であった。 ●体制や支援内容への質問の回答が曖昧であったこと。また、代表の属人的な印象が強く、実行面や継続性に不安が残る。 ●テレビ偏重の提案で、他のメディアへの訴求力が見えにくい印象を受けた。	●分析やメディアリレーションに対する意欲が見られ、提案に面白さを感じた。 ●協力企業との連携を強調されていたが、具体的な活用方法が不明瞭であった。 ●投下資本に対する広告換算額が他の業者と比べて低く、事業効果が疑問が残る印象を受けた。	●山梨県の背景や課題をよく理解した上での提案であり、深掘りができている。 ●全体的にまとまっているが、印象に残る強みや「引っかかり」が弱く総花的な印象を受けた。 ●協力会社との役割分担が見えにくい。また、突発的な案件が発生した際の連絡体制に不安が残る。